入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年10月19日

支出負担行為担当官

中国四国防衛局長　渡邉　一浩

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　34

○第８号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　岩国飛行場（H24）将校宿舎（２工区）新設機械工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　山口県岩国市(米軍岩国基地内)

⑷　工事内容

【機械工事】

将校宿舎新設　鉄筋コンクリート造５階建て　延面積約5,920㎡×１棟

上記の付帯機械設備工事一式

⑸　工期　平成26年３月31日まで

⑹　使用する主要な資機材　マルチ型空気調和機一式、空調換気扇一式、衛生器具一式、ヒートポンプ式給湯機一式等

⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行対象工事である。

⑻　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては中国四国防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。

⑼　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2　競争参加資格　次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成24年10月19日付支出負担行為担当官中国四国防衛局長）の示すところにより、装備施設本部長から岩国飛行場（H24）将校宿舎（２工区）新設機械工事に係る特定建設工事共同企業体として資格審査結果通知を受けた者又は次に掲げる条件をすべて満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　装備施設本部長から管工事に係る一般競争参加資格の級別の格付を受け、中国四国防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

⑶　装備施設本部長が算定した管工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が、単体又は特定建設工事共同企業体の代表者は、1,100点以上、特定建設工事共同企業体代表者以外の構成員は、870点以上であること。

⑷　単体又は特定建設工事共同企業体の代表者は、平成９年度以降に元請けとして、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で地上１階建て以上、かつ、延面積4,500㎡以上の建物新設（全面改修工事を含む）に係る空調設備及び給排水設備工事を施工した実績（１棟当たり）を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

ただし、特定建設工事共同企業体代表者以外の構成員は、平成９年度以降に元請けとして、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で地上１階建て以上、かつ、延面積3,000㎡以上の建物新設（全面改修工事を含む）に係る空調設備及び給排水設備工事を施工した実績（１棟当たり）を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。

⑸　工事全般の施工計画が適正であること。

⑹　次の基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

ア　一級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格等を有する者

イ　平成９年度以降に、⑷に掲げる工事の経験を有する者であること。

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等（旧防衛施設局等を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。

また、経験が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。

ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、中国四国防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＣＰ）。6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が共同体である場合においては、当該共同体以外の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑼　入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。詳細は入札説明書による。）。

⑽　暴力団関係業者の排除

ア　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

イ　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

3　総合評価に関する事項

⑴　評価項目　本工事の総合評価は、次のアの技術提案を受け付け、アからウと価格を総合的に評価して落札者を決定するものとする。

ア　企業による技術提案

【技術提案①】

本件工事区域においては、同時期に複数の工事が輻輳することになることから、かかる状況においても関連工事との取り合いを円滑に行うための現場管理に係る提案

（着目点）

本件は、当該施工場所が他案件の工事と隣接するとともに他案件工事と同時期に施工しなければならないことから、狭隘かつ錯綜する状況において、本件関連工事及び他案件工事の工事工程を踏まえ、①本工事の現場体制の維持②施工管理体制における担当者の役割③監理技術者等との連携④関連工事並びに他案件工事との連携⑤資材運搬等工事車両の管理体制について、各項目毎に提案を求めるものである。（同類の将校宿舎２棟及び消火ポンプ室の工事が計画されている。また、関連工事として当該建物の建築、電気、通信及び土木工事が計画されており、これらの工事が同時期に施工される）

【技術提案②】

本将校宿舎の空調及び衛生設備における配管工事の施工品質等の確保に係る提案

（着目点）

空調及び衛生設備における、各設備配管工事と換気設備等ダクト工事との取り合い及び電気工事、通信工事との取り合いがあることから、天井隠蔽部などに係る配管工事の施工品質を向上させるため、①有資格技術者、技能者の活用及び役割②関連工事との調整③施工品質の向上方法④施工精度の向上方法⑤検査における品質向上について、各項目毎に具体的な提案を求めるものである。